

第9次吉富町行政改革実施計画

令和4年3月28日

吉富町

はじめに

平成10年度に策定した吉富町行政改革大綱に基づく第8次吉富町行政改革実施計画(令和元年度から令和3年度までの3箇年計画)は、本年度をもって計画期間が終わります。

本町では、これまで、国の地方分権改革が急速に進む中、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づく行政改革を総合的かつ継続的に取り組んできたところであります。

しかしながら、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面し、国・地方を取り巻く環境は著しく変化しており、厳しい財政状況が依然として続いております。

一方では、住民ニーズや地域の課題は多様化・高度化しており、このような厳しい環境の中で、自らの責任において、社会経済状況の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化し、自治体を経営していかなければなりません。そのためには、行政全般について不断の点検を実施しつつ、計画的に行政改革に取り組む必要があります。

これらを踏まえ、今回第8次実施計画の終了年度を迎え、更なる行政改革の推進に向け、ここに第9次実施計画(令和4年度(2022年)から令和6年度(2024年)までの3箇年計画)を策定しました。この計画に基づく行政改革を確実に推進し、町民の期待と信頼に応えられる町政の実現を目指します。

計画実施にあたっての基本的事項

- 1 計画実行にあたっては町民の視点に立った行政サービスの確立を図るとともに、町民の理解と行政への参画を推進しながら、協働のまちづくりを実現します。
- 2 行政改革は、組織や職員のための改革ではなく、あくまでも町民のための改革であるという認識のもと、効率的で信頼される行政運営を確立するため、職員一人ひとりが努力し、確実に目標の実現に向け実行します。

第 9 次 吉 富 町 行 政 改 革 実 施 計 画

1 事務事業の見直し関係 (1) 事務事業の整理合理化

番号	区分	項 目	実 施 概 要	主担当課	実 施 計 画		
					令和 4 年度 (2022 年)	令和 5 年度 (2023 年)	令和 6 年度 (2024 年)
1	新規	職員提案制度の 推進	<p>様々な業務の改革・改善が日常的になされるような職場風土にするため、職員提案制度を導入し、町政全般に対する職員からの提案（職員提案）と各課単位での事務改善（事務改善）の 2 本立てで実施する。顕著な実績をあげたものについては、表彰を行うなど職員のマチベーションアップも目指す。</p> <p>係主導にて年 2 回「1 課 1 事務改善チャレンジ」の取組を実施する。</p>	総務財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善各課年 2 項目 ・職員提案募集及び表彰、年 1 回 	継続	継続

2 組織・機構関係 (1) 時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	区分	項 目	実 施 概 要	主担当課	実 施 計 画		
					令和 4 年度 (2022 年)	令和 5 年度 (2023 年)	令和 6 年度 (2024 年)
2	新規	効率的・効果的な 組織機構の構築	<p>コロナ禍において、限られた人的資源や予算の重点的かつ効率的な活用を図るために、行政需要に柔軟に対応した組織機構となるよう見直しを行う。</p>	総務財政課	<p>課題の洗い出し (事務の棚卸し) 改善検討</p>	<p>条例改正 (必要な場合)</p>	<p>実施 検証 課題の洗い出し</p>

3 定員及び給与関係 (1) 定員管理の適正化

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
3	新規	職員配置及び定員管理の適正化	限られた職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化した町民ニーズに適切に対応できるようにするため、事務の効率化を図るとともに、職員配置や定員管理の適正化を推進する。	総務財政課	・事務事業の現状調査、適正数の検証 ・条例改正 (必要な場合)	運用 検証 改善	運用 検証 改善

4 職員の育成・確保関係 (1) 人材育成の推進

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
4	新規	多様な手段による人材育成	多様な研修手段をとおして様々な視点から職員のスキルアップを図る。 従来の研修所での研修に加え、インターネット等を活用した研修や、メンター制度の導入を検討するなど多様な手段による人材育成の仕組みを構築する。 ※ メンター制度…新人職員や若手職員を対象に年齢の近い先輩職員が仕事のみならずサポートすること。	総務財政課	検討 試験的導入 検証	本格実施 検証 改善	継続 検証 改善

5	新規	若手職員による横断的プロジェクトの実施	若手職員による横断的プロジェクトを立ち上げ、イベントやボランティア事業などの企画運営を行う。同年代の繋がりを深め達成体験を得るとともに、企画力、計画性などを自らの力で養い、業務に役立てる。	未来まちづくり課	検討 試験的導入 検証	本格実施	継続
---	----	---------------------	--	----------	-------------------	------	----

5 行政の情報化等行政サービスの向上関係 (1) 窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
6	新規	各種手続き等における押印廃止の推進	住民の申請手続き等の簡素化を図るとともに、電子決裁による事務の効率化や将来的な電子申請等にも対応可能となるよう、各種申請手続きにおける書類への押印廃止を推進する。	総務財政課	課題抽出 廃止項目検討	実施 検証	継続
7	新規	収納方法の拡充	徴収事務の効率化、迅速化、納付者の利便性向上を促進するため、セルフ収納機の設置、QRコード納付の開始。これら収納方法の拡充について周知を図る。	税務課	セルフ収納機導入	QRコード納付開始	運用

5 行政の情報化等行政サービスの向上関係 (3) 情報システムやネットワークの活用

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
8	新規	自治体DXの推進(暮らしのデジタル化)	<p>住民サービス向上のため、国が進める方針に則り、デジタル機器に不慣れな方にも配慮しながら、納税や各種手続などの暮らしのデジタル化を積極的に進める。また、加速する情報化社会に対応するため、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信を継続して行う。</p> <p>※DX(デジタルトランスフォーメーション)…住民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出したり、仕組みを変えること。</p>	総務財政課	取組事項の洗い出し・検討	導入 運用 検証 新たなシステム導入検討	運用 検証 新たなシステム導入検討

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
9	継続	公共施設の管理及び事務事業の指定管理者・民間委託・民営化への再検討	公共施設の管理及びすべての事務事業について、施設の活用方法や事業の状況を再度整理した上で、改めて民間委託や指定管理者の導入等を検討する。	総務財政課	<ul style="list-style-type: none"> 施設指定管理等の可能性検討 事業委託可能事業の選出(事業の棚卸し) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設個別施設指定手続 事業委託実施検証 	<ul style="list-style-type: none"> 施設運用開始 事業継続検証

10	新規	水道施設の改良	水道施設統廃合事業として、第2(幸子)浄水場から第3配水池への直接送水及び第3配水池から町内全域へ配水するよう改良する。	上下水道課	計画及び着手	実施	完了
----	----	---------	--	-------	--------	----	----

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収納率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度(2022年)	令和5年度(2023年)	令和6年度(2024年)
11	継続	基金の運用方法の見直し	町が保有する基金について、現行の金融機関への預入に加え、国債や地方債等の安全な資産運用を行うことで、町政運営に必要な財源を効率的に生み出せるよう、管理及び運用方法について見直しを行う。	検査会計室	導入開始	運用	運用
12	新規	公共物への有料広告の掲出	自主財源の確保に努めるため、広告の導入が可能な公共物を選定し、新たな広告媒体として活用する。	未来まちづくり課	広告施設・方法検討	広告公募 ネーミング ライツ検討	公募
13	変更 継続	ふるさと応援寄附金の増収	積極的な広告、魅力的で多様な返礼品を準備することで、ふるさと吉富応援寄附金の増収を図る。 あわせて、町の取り組みに賛同していただける企業に対して企業版ふるさと納税の営業を進める。	未来まちづくり課	4000万円	5000万円	6000万円

14	継続	未利用町有地の有効活用及び処分	未利用の町有地について、都市計画に基づき売却・貸付など具体的な活用方針を定める。売却すべき土地についてはインターネットオークションなど多様な視点から検討し、費用対効果の大きな手法を選択する。	建設課	新たな売却方法の検討 売却実施	売却実施 貸付地の検証	売却・貸付 実施
15	新規	産業振興における官民連携の強化	<p>税込収やふるさと納税の増収につなげるため、官民連携の強化による産業振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水産物の産地化、6次産業化による農業者の所得向上に取り組む。 ・農商工連携による地域産業の活性化を図る。 ・ふるさと納税の返礼品登録を行い、税込収を増加を図る。 	地域振興課	5事業所 (連携事業所数)	10事業所 (連携事業所数)	15事業所 (連携事業所数)

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
16	新規	各公共施設の稼働率の向上及び有効活用	町内に存在する各種公共施設について、その目的にふさわしい内容で活発な利用がなされるよう、企画、広報、事業展開を絶えず行うとともに、施設の利用申請がしやすい環境づくりを行う。	総務財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・注力箇所の選出及び具体施策検討 ・施設活用のためPR実施 	活用施策の実施	指定管理者等と連携した活用展開

1.2 その他の関係（行政改革大綱に掲げる主要事項以外の事項）

番号	区分	項目	実施概要	主担当課	実施計画		
					令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
17	新規	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	<p>まちづくりへの住民参画・協働を推進するため、まちづくりのパートナーである町民や団体等の活動支援や交流機会の創出を行うとともに、地域の個性や資源を活かし、住民が主体的な関わりを持ってもらうことで郷土愛を深め、魅力あるまちづくりを進める。「アダプトプログラム」などの実施も検討する。</p> <p>※アダプト・プログラム（英語：Adopt program）は、市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。アダプト（Adopt）とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ（清掃美化を行い）、行政がこれを支援する制度。一部地域ではアドプト・プログラムと表記している。出典：『ウィキペディア』</p>	未来まちづくり課	アダプト・プログラム登録数 10	アダプト・プログラム登録数 16	アダプト・プログラム登録数 18
18	新規	地球温暖化対策の実行及び省エネ化の推進	<p>各種施設等において、省エネ化を推進し、経費削減に努めるとともに、廃棄物の減量化、省資源化などにも取り組むことで、温室効果ガス排出削減目標の達成を目指し、持続可能なまちづくりを進める。</p> <p>※ 令和3年度末数値見込 621,058 kg-CO2</p>	住民課	609,993 kg-CO2	584,013kg-CO2	558,033kg-CO2